

きゅうゆずり は ほんかん きゅうゆずり は したく  
 ⑩ 旧 杠 葉 本 館 ・ 旧 杠 葉 氏 宅

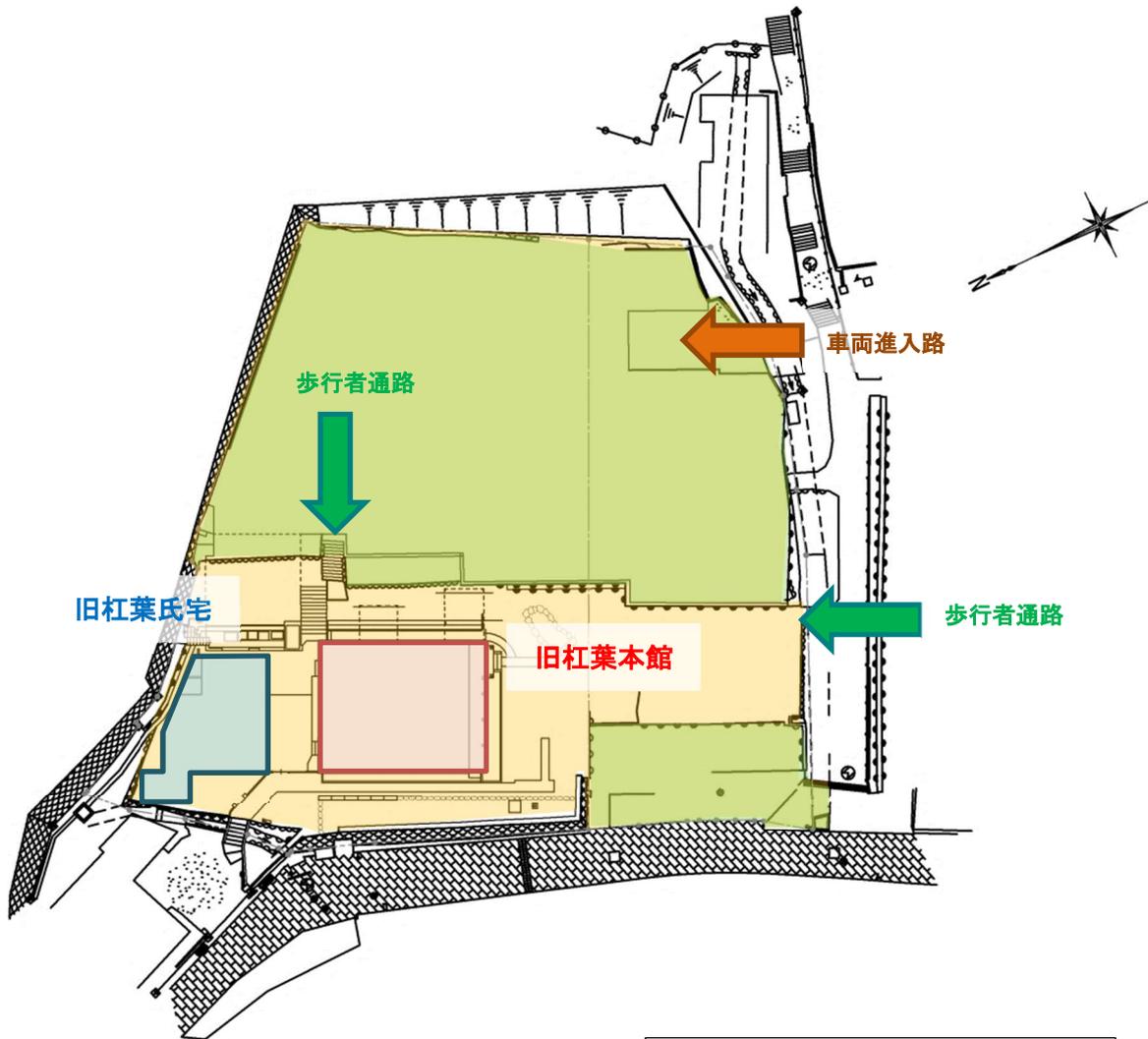


1 概要	
(1) 所在地	長崎市南山手町 10 番 21 号ほか
(2) 建物構造	旧杠葉本館：木造 2 階建 旧杠葉氏宅：木造 2 階建
(3) 建築面積	旧杠葉本館：82.64 m <sup>2</sup> 旧杠葉氏宅：115.7 m <sup>2</sup>
(4) 敷地面積	2035.56 m <sup>2</sup>
(5) 建築年（時期）	旧杠葉本館：明治中期 旧杠葉氏宅：昭和初期
(6) 文化財指定状況など	伝統的建造物（A） ※アルファベットは別紙 3 と対応
(7) 用途地域・防火地域	第 1 種低層住居専用地域・指定なし
(8) その他地域条件 （法令制度等）	国選定重要伝統的建造物群保存地区（南山手地区）、南山手風致地区、東山手・南山手地区景観形成重点地区
(9) 交通アクセス	大浦天主堂電停から徒歩約 15 分、小曾根バス停から徒歩約 5 分 専用駐車場なし（駐車場として使用可能な敷地の余剰あり）
(10) 耐震性能	未実施（耐震診断、耐震補強設計は実施済み）
2 沿革	
<p>明治中期に建築された洋館「旧杠葉本館」と、昭和初期に建築された和風住宅「旧杠葉氏宅」が、2 階の渡り廊下でつながっている。旧杠葉本館のベランダの建具や、旧杠葉氏宅の北側の納屋や浴室など、増改築が行われている。</p> <p>旧杠葉本館は、明治 26～29 年（1893～1896）には米国領事館兼私邸として、明治 32～大正 11 年（1899～1922）には英国夫妻の住宅として使用されていた。当該敷地は、居留地以前、段々畑だったこともあり、崖の形状はそのまま残っている。大正 13～平成 20 年（1924～1945）には、杠葉氏が個人宅を兼ねた病院として使用していた。旧杠葉氏宅はこのとき、住宅と病院施設を兼ねて建設されたと考えられる。平成 24 年度（2012）に長崎市が取得して以来、公開活用は行っていない。</p>	

3 活用にかかる特記事項	
(1)文化財としての 保存の範囲	原則的に、外観・内装ともに改変は不可。ただし内装においては、復原されていない箇所や、当初の材料・仕様を踏襲していない箇所の改変、及び既存の材料を傷めず可逆的な改変（フローリングを傷めない絨毯設置など）、設備・備品類の設置や改修は可能。
4 利用状況ほか	
(1) 附帯設備	電気／上下水道／ガス…不通 ※いずれも長崎市の取得前には使用実績あり
(2) 立地に対する評価	<p>東山手・南山手重点区域歴史まちづくり計画（長崎居留地歴まちグランドデザイン）において、グラバー園など主要観光施設と同じく「交流拡大ゾーン」に位置するが、住宅が集中する「歴史・暮らし散策ゾーン」にも近接する。観光客が居留地エリアの生活を体験しやすい立地である。</p> <p>斜面地の中腹にあり、また主要観光施設から奥まった地点にあるため、路面電車の電停からのアクセスは悪い。最寄りのバス停からも、斜面地を上った先にあるため、他の物件と比較し、既存の公共交通機関との親和性は低い。一方で、松ヶ枝ふ頭からは、直線距離では最も近い物件である。</p> <p>他の物件と比較し、港を望む立地にあるが、他方で台風や塩害を受けやすい。</p>

5 図面

(1) 配置図



凡例

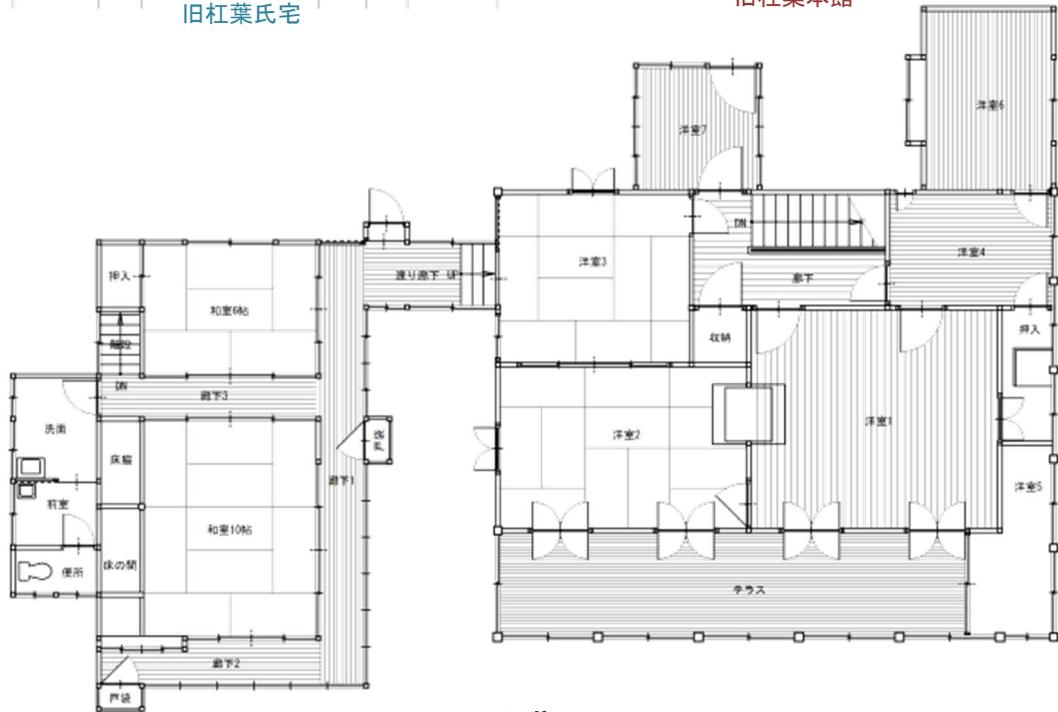


車両進入可能区域を示す

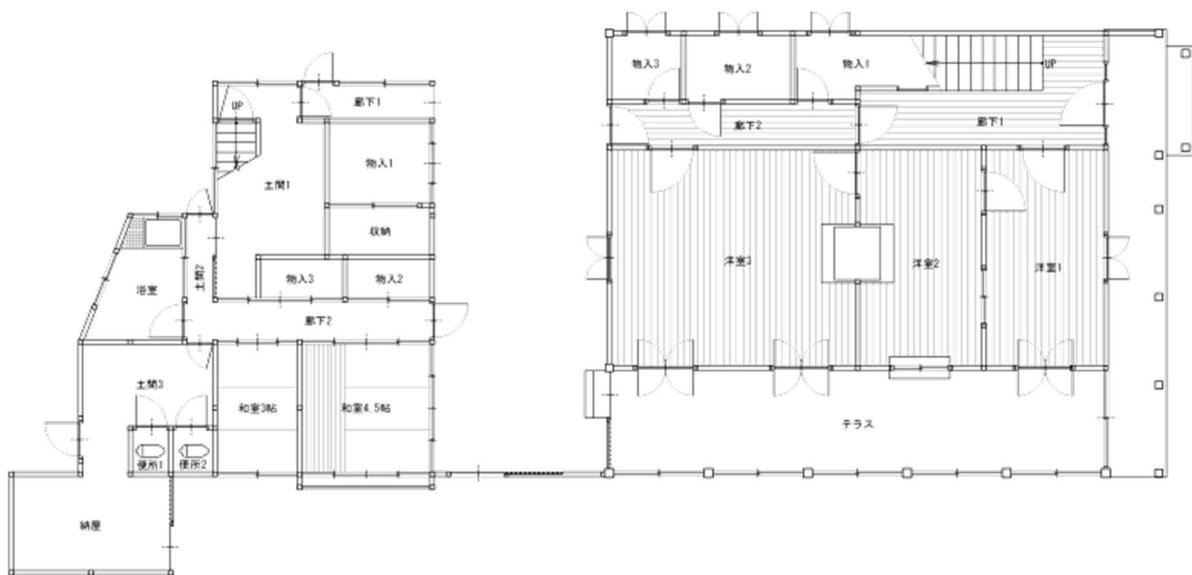
(2) 平面図

旧杠葉氏宅

旧杠葉本館



2階



1階

(3) 立面図 (主要な物件及び主要な面)



西面 (海側)



南面 (洋館の正面)

6 写真



旧杠葉本館・外観



旧杠葉本館・玄関ホール（1階廊下）



旧杠葉本館・2階居室



旧杠葉本館・1階ベランダ（左）・2階ベランダ（右）（いずれもサンルームに改変）



旧杠葉氏宅・外観



旧杠葉氏宅・2階居室  
(奥の階段は旧杠葉本館との渡り廊下)



旧杠葉氏宅・2階居室



旧杠葉氏宅・2階廊下



旧杠葉氏宅・2階便所

8 現在の施設運営の基礎情報						
(1) 現在の機能	非公開、未活用					
(2) 開館時間 及び休館日、 入館料 及び減免規定	-					
(3) 入館者数 (単位：人)	H29	H30	R1	R2	R3	
	-	-	-	-	-	
(4) 市の収支 (単位：千円)		H29	H30	R1	R2	R3
支出		-	49	99	92	99
収入		-	-	-	-	-
	支出：委託料（剪定）					
(5) 施設修繕費 (単位：千円)	H29	H30	R1	R2	R3	
	-	32	-	66	187	
(6) 運営体制 (1日あたり)	-					
(7) ホームページ	-					

※以降、「伝統的建造物（旧杠葉本館及び旧杠葉氏宅）保存活用計画書」の抜粋を添付

伝統的建造物（旧杠葉本館及び旧杠葉氏宅）  
保存活用計画書



長崎県長崎市

平成28年3月

## 第5章 活用計画

### 1 公開・活用計画

#### (1) 公開・活用の現状

旧杠葉本館・旧杠葉氏宅は現在は一般公開・活用はなされていない。

#### (2) 公開・活用の基本方針と最終目標

長崎居留地内に立地している旧杠葉本館・旧杠葉氏宅の価値をより深く理解し、多くの人に活用してもらうため下記の基本方針を打つ。

#### 基本方針 1：外観の復元で、「残し、伝える」気持ちを育てる。

現在、旧杠葉本館は増築箇所が多く、創建当初と異なる外観を見せ、復元が必要な伝統的建造物である。特に居留地時代の洋風住宅の特徴であるベランダを復元することは、当時のように風を感じながら長崎港を見渡すこととなり、建物の価値の再確認ができる。

また、痛みの激しい箇所も健全な状態に直し、必要に応じて耐震補強等を行う。空調設備等も設置し、室内の環境改善にも努めていく事で、来館者を招き当該計画区域の建物や土地の価値を理解してもらう。

#### 基本方針 2：洋風住宅の旧杠葉本館と和風住宅の旧杠葉氏宅の相違を楽しむ。

当該建物 2 つは洋風住宅と和風住宅として外観が異なり、内部の様子も相違が窺える。

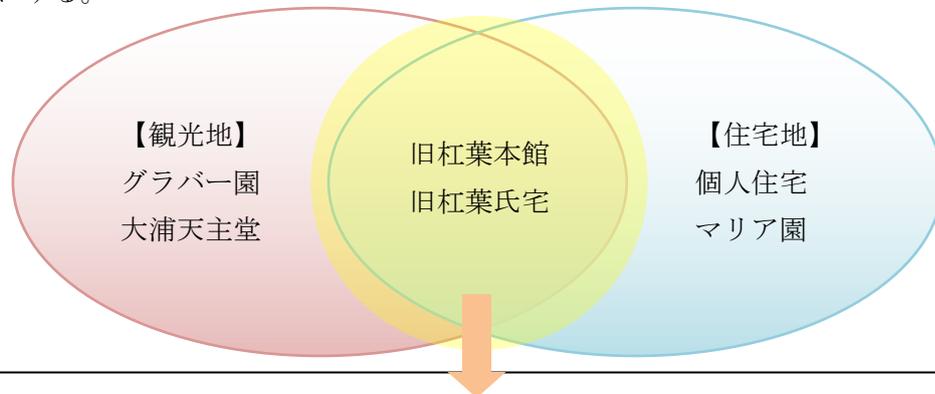
南山手の和風住宅が西側の港を向き、景色を楽しむために庭や広い部屋をとっているという特徴もあるが、旧杠葉氏宅はそれだけではなく床の間や書院、透かし彫りの欄間など意匠に富んだ装飾を施している。また、襖を開放すれば 2 階のほとんどの場所を見渡すことができる。旧杠葉本館においては、住宅用のためか装飾が少ない。また部屋は壁で仕切られており敷地は和風住宅よりも広いが、個別の空間を細かに設けている。以上の点で違いを楽しむことができる。

#### 基本方針 3：旧居留地内の「また行きたい場所」に。

現在、南山手の伝統的建造物は町並み保存センター、美術館、べっ甲工芸品展など様々な活用がなされており、旧杠葉本館・旧杠葉氏宅も建物、敷地に合った活用を行っていく。当該計画区域は現在、住宅区域内にあるため「地域の活性化」を目的として活用できる。また、居留地時代の歴史を元に「観光」を全面的に打ち出すこともできる。

いかなる活用を行う場合でも、当該計画区域に「また行きたい」と思える場所を目指す。そのためには利用者のニーズと共に周辺住民の方々の意見を参考にしていく。

また、立地環境が観光地と住宅街をつなぐ地点であることを活かし、「地域の活性化」と「観光」を組合せ、「また行きたい場所」としての活用を検討する。そうすることで、旧紅葉本館及び南山手地区のイメージを守り、かつ今までに類を見ない活用を行う建物の前身となるようにする。



**最終目標：「住む」・「生活する」を体験できる建物。**

二つの伝統的建造物で、旧紅葉本館は明治中期に建てられた洋風住宅でありアメリカ領事と英国夫妻に所有され、旧紅葉氏宅は昭和初期に建てられた和風住宅で洋風住宅と渡り廊下で繋がっているという特徴をもつ。よって、どちらも住宅として使われてきた点を重視し、「住む」・「生活する」といった要素を盛り込んだ公開活用を目指す。

ただし、多くの人が体験できる機会を設け公開活用を模索する。

(中略)

### (3) 外構・周辺整備の基本方針

現状の問題点を改善し、長崎居留地内に立地している旧紅葉本館・旧紅葉氏宅の価値をより深く理解できるよう、上記の改善策を踏まえた上で外構・周辺整備の基本方針を以下の通り定める。

#### **基本方針 1：長崎市南山手伝統的建造物群保存地区にふさわしい外構・周辺にする。**

当該計画区域には洋風住宅の旧紅葉本館と和風建造物の旧紅葉氏宅と 2 種類あるが、外国人の居留地時代の歴史的価値を残す町並みとして伝統的建造物群保存地区に設定されたため、そのことを鑑みた外構に整備する。

景観を形成している石垣などの既存の環境物件を有効的に活用しつつ、周辺の建造物の外構とも馴染んだ景観を再生する。

#### **基本方針 2：活用するにあたり安全と利便性に配慮した設備**

当該計画区域は 3 段に分かれた敷地が特徴的で、それに伴い崖からの転落防止を考慮した設備を整える必要がある。また、石畳の劣化や苔等、人の動線上にも危険箇所が存在しているため、安全性にも配慮した整理が必要になる。

建物に入るための効率的な動線を確保した階段や通路の設置で利便性を高める。